

30 給油取扱所における車両事故

平成21年中に県内で発生した給油取扱所における事故17件のうち、8件（全体の約半分）が車両事故により起きています。給油取扱所における車両事故は、場合によっては重大な事故につながる危険性があります。

1 事故を防ぐには

従業員による車両誘導を的確に行ってください。また、セルフスタンドでは、顧客の監視を常時行ってください。

特に混雑時は事故が発生しやすいので注意が必要です。

2 事故に備えて

給油取扱所における車両事故は、火災などの二次災害につながる可能性があります。そのため、事故発生時に迅速に対応できるよう、従業員の保安教育・訓練を徹底してください。

3 事故が発生したら

万一が事故が発生したら、応急の措置を講じるとともに、直ちに消防機関へ通報してください。

4 県内の事故事例

①給油取扱所で灯油を購入するため、顧客が注油空地に向かって乗用車を後進させたところ、誤って注油設備に衝突し破損させた。（H21）

②顧客が乗用車に給油中、後方で給油待ちをしていた別の乗用車に追突された。給油中の顧客と近くにいた従業員の2名が負傷、計量機が破損した。（H20）



給油取扱所における車両事故の例

出典：総務省消防庁「危険物等事故報告オンライン処理システム」

埼玉県危険物事故防止連絡会